

「課題先進地四国」の
未来創生に向けて
(提　言)

2024年9月26日

明日の地域づくりを考える四国会議
四　国　経　済　連　合　会
四　国　商　工　会　議　所　連　合　会
四国地区中小企業団体中央会連絡協議会
四国地区商工会連合会連絡協議会

「明日の地域づくりを考える四国会議」からの 提言について（要望）

四国の4経済団体で構成する「明日の地域づくりを考える四国会議」は、「課題先進地四国」の未来創生に向けて、提言を決議しました。

今後の政策運営にあたり、何卒、格別のご高配を賜りますよう、お願い申し上げます。

2024年9月26日

明日の地域づくりを考える四国会議

四国経済連合会

会長 長井 啓介

四国商工会議所連合会

会長 綾田 裕次郎

四国地区中小企業団体中央会連絡協議会

会長 久松 朋水

四国地区商工会連合会連絡協議会

会長 村上 友則

「明日の地域づくりを考える四国会議」からの提言 「課題先進地四国」の未来創生に向けて

ロシアのウクライナ侵攻やイスラエルのガザ地区侵攻、霸権争奪を巡る米中の対立の激化等、国際情勢は益々混迷に向かっており、国内では国際供給網の混乱や円安等に伴うエネルギー・原材料価格の高騰に加え、コロナ禍からの経済活動の正常化を背景に再び顕在化している深刻な人手不足等が、我が国の景気回復と今後の経済成長の大きな妨げとなっている。

世界的な脱炭素化やデジタル化の潮流、生成AIの急速な普及拡大が我が国の経済・社会に影響を与えることは必至であり、これらへの対応如何が将来を左右すると言っても過言ではない。また、四国においては、全国より約25年も早いペースで急激に進む人口減少への対応をはじめ、地域活力の基盤となる高速交通インフラの整備、南海トラフ地震等の大規模自然災害への備え等、将来の四国の存立を揺るがす重要な課題が山積しており、四国は我が国の「課題先進地」と言える。

一方、「課題先進地」である四国における地域課題の解決と未来創生の実現は、我が国が進むべきモデルになりうると考えられる。不確実性が高い時代環境において、現状維持に留まらず、変化を恐れず、

四国の産学官が一体となって事業革新に取組み、四国の未来創生に向けて自助努力を重ねていく所存であるが、国の施策による後押しも欠かせない。

そこで、明日の地域づくりを考える四国会議（以下「四国会議」という。）では次のとおり提言をとりまとめたので、国においては、本提言を今後の政策に反映していただくよう強く要望する。

1. 物価高騰等への対応と今後の経済成長に向けた取組み
2. 四国の経済・産業活動の活性化の推進
3. 四国の自立的・持続的発展の基盤となるインフラの整備促進
4. 四国観光のブランド化に向けた観光振興策の推進
5. 人口減少問題への対応、東京一極集中の是正

1. 物価高騰等への対応と今後の経済成長に向けた取組み

ロシアのウクライナ侵攻等を契機とする世界的なエネルギー・原材料価格の高騰に加え、経済活動の正常化を背景に再び顕在化している深刻な人手不足が、我が国の景気回復と今後の経済成長の大きな妨げとなっている。

このため、物価高騰等で疲弊した事業者への息の長い支援やコロナ禍後の経済社会の変容に的確な対応を促す、実効性のある施策を求める。

(1) 物価高騰等で疲弊する事業者への支援

- 急激な円安やエネルギー・原材料高騰により経営状況が著しく悪化している事業者への支援
(電気・ガス価格激変緩和対策事業の再開、燃料油価格激変緩和補助金の延長、持続化補助金・中小企業生産性革命推進関連補助金等の拡充・給付の迅速化、設備修繕費の税務措置に係る金額基準の緩和等)

- 中小企業・小規模事業者に対する適切な価格転嫁に向けた支援

(サプライチェーン全体での価格転嫁の促進、パートナーシップ構築宣言事業所の拡大支援、適正な価格転嫁を受け入れた事業者へのインセンティブ、価格交渉・転嫁が困難な業種・業態への監視機能強化・実効性の明確化等)

(2) コロナ禍後の経済社会の社会変容への対応

- 事業変革に取り組む企業への支援

(事業再構築補助金、産業雇用安定助成金等)

(3) 物価高騰等で疲弊する地域経済の活性化

- 地方自治体が創意工夫して取り組む消費意欲や景気浮揚を図るための施策への支援 (プレミアム付き商品券の発行やキャッシュレス・ポイント還元等)

2. 四国の経済・産業活動の活性化の推進

四国の経済・産業活動の更なる活性化を図っていくため、企業の生産性向上や産業競争力の強化、人材の確保やダイバーシティ&インクルージョンの推進、持続可能な社会の構築等につながる諸施策を求める。

また、世界的な脱炭素化やデジタル化の潮流、生成AIの急速な普及拡大が我が国の経済・社会に影響を与えることは必至であり、これらへの対応如何が将来を左右すると言っても過言ではない。特にデジタル技術や生成AIは、生産性向上・産業競争力強化に資することは当然のことながら、四国が抱える地域課題の解決に繋がる可能性を秘めており、それらを徹底活用し、DXを強力に推進していく必要がある。そのためにも国による環境整備や専門人材の育成等への強力な支援を求める。

(1) 生産性向上・産業競争力強化に向けた取組みへの支援

○企業におけるDX促進等に向けた環境整備への支援

(AI、IoT、ICT等のデジタル技術の導入、キャッシュレス化の推進、専門スキルを備えた人材の育成・確保への支援、ビッグデータの利活用促進への支援等)

○中小企業・小規模事業者の設備投資や生産性向上の後押しとなる中小企業生産性革命推進事業（ものづくり補助金、持続化補助金、IT導入補助金、事業承継・引継ぎ補助金）特別枠の拡充、更なる手続き簡素化、給付の迅速化、支援者の拡充

○地域経済に活力を生み出す中小企業による投資の促進に向けた支援

(中小企業投資促進税制、地域未来投資促進税制、中小企業経営強化税制の延長等)

○地域経済を牽引する中堅企業の成長を促進する政策の強化

(大規模成長投資補助金、賃上げ促進税制における中堅企業枠等)

○地域企業の廃業を防ぎ、円滑な事業承継や経営革新、新規創業等を進めるための支援措置の継続・拡充および補助対象者の拡大（特に離島・中山間地域を専門とする事業承継・引継ぎ支援センターの設置）

○きめ細かな小規模事業者支援を維持・拡充していくため公的支援機関への人的支援（マンパワーの確保）の維持・強化

(商工会・商工会議所に設置している経営指導員の設置基準の見直し)

○产学研連携による新産業創出、地方国公立大学の地域イノベーション推進に向けた取組みへの支援

○スタートアップ企業に対する支援の強化（優遇税制・助成金の拡充等）

○農林水産業の成長産業化に向けた取組みへの支援

(一次産業への企業参入促進に資する規制緩和、6次産業化やスマート農業の推進、土地利活用の促進等)

○持続可能なサプライチェーンの構築に向けた取組みへの支援

(生産拠点の国内回帰、原材料・半導体等の特定重要物資の安定確保、適正取引の推進等)

- 先端産業や外資企業等の誘致促進に向けた支援
(補助金、事業用地の確保、工業用水等のインフラ整備等)
- 法人実効税率や社会保障負担の適正化、消費税の軽減税率・インボイス制度の見直し (特に経営環境の厳しい中小企業の負担軽減)
- 各種行政手続きの簡素化およびデジタル化の推進

(2) 人材の確保、ダイバーシティ＆インクルージョンの推進

- 中小企業・小規模事業者等の人材確保への支援の継続・拡充
- リカレント教育・リスキリング推進支援、人手不足の企業や成長分野の産業への人材移動の促進
- 最低賃金引上げに伴うパート従業員の就業調整による人手不足に繋がらない税制・社会保障制度への見直し
- 女性活躍推進に向けた取組みへの支援
- 高齢者の教育・活用への支援
- 外国人材の受入態勢の整備、確保、育成、定着に向けた取組みへの支援
- 外国人材の受入拡大効果を地方にまで行き渡らせるための施策の推進
- 特定地域づくり事業協同組合に係る国の財政支援について、人口減少率や最低賃金額等、地域の実情を加味した支援の拡充 (補助率の優遇等)

(3) 持続可能な社会の構築に向けた対応

- 安全が確認された原子力発電の最大限の活用、各電源の特長を踏まえた持続的かつ安定的な電力供給体制の構築
- 2050年カーボンニュートラルに向けた成長戦略 (再生可能エネルギー、水素・アンモニア・合成メタン (e-methane)、CCUS、蓄電池、EV、省エネ、CO₂クレジット、林業活性化、CLT等) における企業の取組みへの支援の強化および国民負担の抑制
- カーボンニュートラルに資するエネルギー (再生可能エネルギー、水素・アンモニア等) の供給拠点の既存インフラを有効に活用することも含めた整備への支援
- 中小企業・小規模事業者等におけるSDGsの取組みへの支援
- カーボンプライシング制度等の設計にあたっての日本企業の国際競争力への配慮

3. 四国の自立的・持続的発展の基盤となるインフラの整備促進

四国が自立的・持続的な発展を果たしていくためには、地理的不便さを緩和し、四国内はもとより大都市圏との時間距離を短縮する必要がある。また、地域住民が安心・安全・便利に暮らすことができる環境を整えていくうえでも、新幹線をはじめとする交通インフラの整備は欠かせない。特に四国においては、今後30年以内に70～80%程度の確率で発生することが予測されている南海トラフ地震のリスクを抱えており、経済効果や利便性の観点だけでなく、防災・減災や発災後の迅速な救命・救助、避難、復旧、復興の観点からも一日も早い交通インフラ等の整備が必要である。令和6年能登半島地震においては、各地で道路の寸断や港湾の隆起・液状化が発生し、救命・救助、避難、復旧の足かせになったことから、当該地震の教訓を南海トラフ地震対策に活かす必要がある。

このため、四国における高速交通ネットワークの早急な整備・充実や地域公共交通網の維持・確保、港湾・空港・橋梁等のインフラ整備、南海トラフ地震をはじめとした大規模災害への対応力強化等を求める。

(1) 四国新幹線の早期実現

- 四国新幹線を四国の公共交通の骨格と位置づけ、整備計画への早期格上げに向けた法定調査を実施するための予算措置
- 早期実現に向け、予算拡充・新たな財源の活用等、新幹線整備の仕組みの抜本的改革

(2) 四国の高速道路等の整備推進 [詳細は別表・参考1]

- 四国全域を高規格道路で結ぶ「四国8の字ネットワーク」のミッシングリンクの早期解消、暫定2車線区間の4車線化の整備推進
- その他、高規格道路等の整備推進、中山間地域の道路網整備

(3) 地域公共交通網の維持・確保、次世代モビリティシステムの導入促進

- 鉄道・バス・フェリー等、地域住民や国内外の旅行者の足となる地域公共交通網の維持・確保や人材の育成・確保、安全・防災対策に向けた取組みへの支援
- 様々な交通手段を統合した次世代移動サービス(MaaS)や過疎地の移動困難者の救いとなる自動運転等のデジタル技術の社会実装、LRTの推進等に向けた取組みの加速化
- しまなみ海道の島しょ部住民に対する通行料金の助成

(4) 港湾・空港・橋梁などのインフラ整備 [詳細は別表・参考2]

- 大型客船や大型貨物船の接岸を可能にするための港湾整備
- 災害時における海上輸送の拠点となる港湾部の地震・津波対策の強化
- 天候に左右されない確実な運航を担保できる空港の整備
- 空港・港湾・鉄道主要駅等からの二次交通の整備に向けた取組みへの支援

- 老朽化するインフラの計画的な維持管理・更新の強化
- インフラ分野におけるデジタル化・DX化ならびに脱炭素化の推進
- 離島、山間集落へのドローンによる無人物流インフラの整備への支援

(5) 高速通信インフラの整備、スマートシティの形成支援

- 高速通信インフラの整備促進ならびに老朽インフラの保守・更新への支援
- スマートシティ形成に向けた取組みへの支援

(6) 南海トラフ地震をはじめとした大規模災害への対応力強化

- 「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」の着実な実施および「改正国土強靭化基本法」に基づく、切れ目ない強靭化の実施計画の策定と推進
- 頻発化、激甚化する水害に備えた対策の継続・強化
(流域治水対策の推進、土堤原則の見直し、河床掘削の促進等)
- 津波浸水予想区域にある事業所の高台への移転促進に向けた都市計画の見直しや開発許可要件の緩和
- 企業の防災・減災対策投資を促進する「国土強靭化税制」の整備・創設
- 中小企業等におけるBCP（事業継続計画）策定への支援
- 防災・減災分野におけるソフト対策の継続・強化
(教育・訓練の推進、避難計画・ハザードマップの更新等)
- 災害時における中小・小規模事業者の復旧・復興拠点の最前線である商工会館の機能維持・強化も含め、移転・改修・解体等に対する支援（避難所や支援物資の提供場所としての役割を果たす）

4. 四国観光のブランド化に向けた観光振興策の推進

観光産業は、コロナ禍により大きな打撃を受けたが、人口減少が加速する地方において中長期的に発展していくことが期待できる基幹産業であることに変わりはない。そのため、インバウンド需要の本格的な回復とコロナ禍前を上回る拡大を見据え、広域観光デステイネーションとしての四国ブランドの確立に向け着実に取組んでいくことが重要である。

また、四国には豊かな自然や遍路文化等の魅力的な観光資源が豊富にあり、四国内の周遊観光に向けた取組みも重要である。

こうした認識のもと、いよいよ開催の迫る、2025年大阪・関西万博及び瀬戸内国際芸術祭を直近のターゲットとして、実効性のある取組みを推進していきたいと考えているので、強力な支援を求める。

(1) 「四国遍路」の世界遺産登録の早期実現

- 四国が世界に誇れる歴史・文化遺産「四国遍路」の世界遺産登録実現の前提となる国内暫定一覧表への早期記載

(2) インバウンドの受入拡大に向けた態勢の整備

- 多言語対応可能な観光案内人材の確保および外国語による案内標識やWi-Fi環境の整備・拡充に向けた取組みへの支援
- キャッシュレス決済の普及に向けた取組み（初期投資・手数料負担等）への支援の継続・拡充
- 外国クルーズ船誘致に向けた取組みへの支援

(3) 四国の観光振興に向けた施策の推進

- 「サイクリングアイランド四国」の推進に向けた取組みへの支援
- 四国の自然美や四国遍路等、四国の強みを引き出す観光コンテンツの開発、観光地の魅力向上、高付加価値化に向けた支援
- 2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）及び瀬戸内国際芸術祭に向けて周辺地域との連携も含めた広域観光振興、周遊観光への支援、ならびに開催期間中の交通アクセスの強化と極所集中によるオーバーツーリズム対策への支援
- インバウンドをターゲットとした観光推進に向けて、デジタルマーケティング等の観光DXの推進や海外向けプロモーションの強化
- 国際観光旅客税等を活用した日本版DMOに対する支援拡充
- 観光産業に携わる人材（宿泊施設、交通事業者、グランドハンドリング等）や中核を担う専門人材（DMO人材、ガイド、コーディネーター等）の育成・確保への支援
- 国内外の航空路線就航拡大を目指す取組みへの支援

5. 人口減少問題への対応、東京一極集中の是正

四国の人団は、1985年の423万人をピークに減少に転じ、2050年には約260万人まで減少し、全人口に占める生産年齢人口の割合も50%を下回ると予測されている。少子高齢化による自然減だけでなく、四国外への転出超過による社会減も顕著で、進学や就職を機に多くの若者が四国外に流出している。また、非婚化・晩婚化、子育てにおける経済的負担等から、当初の想定を大きく上回るスピードで人口減少が進んでおり、こうした大幅な人口減少は、経済・産業の活力を損うのみならず、地域社会の存続をも揺るがしかねない。

このため、安心して子供を産み育てられる社会環境の整備、若年人口の流出減・流入増に向けた環境整備、東京一極集中の是正を迅速かつ効果的に推進することを求める。

(1) 安心して子供を産み育てられる社会環境の整備

- 若者の早期結婚・出産を促進する取組みへの支援（婚活支援事業等）
- 安心して子供を産み育てることができる社会環境の整備
(子育て世帯への経済的支援、子育て支援施設（保育所、学童保育等）の整備・拡充、保育所等の職員の待遇改善、ネウボラ制度の充実、育児世代とシニア世代の交流支援等)
- 子育て世代が働きやすい職場環境づくりに取組む企業・団体等への支援拡充
(企業内保育施設の整備や育児休業・短時間勤務の利用促進等)
- テレワークやコワーキング、ワーケーション等、時間や場所に捉われない柔軟な働き方の推進に取組む企業への支援、受入態勢づくりの取組み、情報発信等の需要喚起策に対する支援
- 通学路や園児の移動経路等の交通安全環境の整備

(2) 若年人口の流出減・流入増に向けた環境整備

- 地方大学における持続的な教育・研究機能の強化・魅力向上や、地域人材の育成、先端産業を担う人材の育成、卒業生の地元定着に向けた取組みへの支援、学術研究や人材育成等を支える基盤経費の拡充
- 地方創生インターンシップ等、地方へのU I Jターン促進に向けた取組みへの支援、若年層移住者に対する経済支援措置の拡充、IT人材の移住・定住の促進への支援
- 都市部人材の地方企業との兼業・副業の促進への支援
- 若年人口（特に四国外への流出が著しい若年女性）の定着に向けた魅力ある街づくりや四国の魅力を再認識する取組み等への支援

(3) 東京一極集中の是正

- 地方の発言力や国政選挙への関心の低下につながる参議院議員選挙での合区の早期解消

- 大都市圏の企業の地方立地や地方移転などに対する優遇措置の拡充
(地方拠点強化税制等)
- 国の機関や独立行政法人、大学等の地方移転の推進
- 地方創生につながる地方分権改革の推進

以 上

(参考1) 高速道路等の整備要望の内容

要望内容
■四国8の字ネットワークの整備
○四国横断自動車道 徳島南部自動車道（徳島津田～阿南）
○高知東部自動車道 ・南国安芸道路（高知龍馬空港～香南のいち、芸西西～安芸西）
○阿南安芸自動車道 ・桑野道路、福井道路、美波～牟岐、牟岐～海部、海部野根道路、野根安倉道路、北川道路、奈半利安芸道路、安芸道路
○一般国道56号（四国横断自動車道） ・窪川佐賀道路、佐賀大方道路、大方四万十道路、宿毛内海道路、津島道路
■暫定2車線区間の4車線化
○四国縦貫自動車道（徳島～川之江東JCT、松山～大洲）
○四国横断自動車道（徳島～鳴門JCT、高知～須崎東、西予宇和～大洲北只）
○今治小松自動車道（今治小松道路）
○大洲・八幡浜自動車道（名坂道路）
■その他、高規格道路等の整備
○今治・小松自動車道（今治道路）
○大洲・八幡浜自動車道（大洲西道路、夜昼道路）
○松山外環状道路（国道33号インター東線、国道56号空港線、松山市北吉田町～松山市平田町）
○高知松山自動車道（いの～越知）
○徳島外環状道路（徳島西環状道路・徳島南環状道路の未開通区間）
○高松環状道路（高松市福岡町～高松市檀紙町）
○県道円座香南線（香南工区）

(参考2) 港湾の整備要望の内容

要望内容
■大型客船・大型貨物船に対応した岸壁等の整備拡充 (高松港等、四国の重要港湾)
■耐震強化岸壁の整備 (高松港、三本松港、詫間港、今治港、松山港、須崎港、宿毛湾港、日和佐港)
■津波対策として防波堤の改良 (高知港、須崎港、宿毛湾港)

2024年9月26日

明日の地域づくりを考える四国会議

四　国　経　済　連　合　会
会　長　長　井　啓　介

四　国　商　工　会　議　所　連　合　会
会　長　綾　田　裕　次　郎

四国地区中小企業団体中央会連絡協議会
会　長　久　松　朋　水

四国地区商工会連合会連絡協議会
会　長　村　上　友　則